

# 「10年」

## 巻頭言

特許庁技術懇話会 平成20年度常任委員 佐々木 朝康



この原稿の執筆は、まだ残暑の厳しい頃。夏と言えば私には、何度か読み直している本があります。10年前の夏、本屋の店先では新潮文庫の100冊の宣伝が旗になびき、店頭には様々な作品が並べられていたのが思い出されます。

キャンペーンが開始されてから今までの33年間（1976年～2008年）、欠かすことなく選ばれ続けている不朽の名作11作品の中に、「塩狩峠」があるのはご存じでしょうか。夏目漱石「こころ」や太宰治「人間失格」と共に、毎年必ず拳がる三浦綾子氏の作品です。幾度かテレビドラマ化された「氷点」の作者でもありますが、私は「塩狩峠」を好んで何度か読み返しています。

物語の舞台は北海道旭川市の北に位置する標高263m、天塩川水系と石狩川水系の分水界上である塩狩峠。キリスト教信者の主人公が乗った列車が峠にさしかかった時、突然連結器がはずれ、最後尾の客車が逆走し始め、彼は線路に身を投げ、自らの体で暴走する車両を止め、多くの乗客の命を救ったのでした。

モデルは明治の頃、鉄道院（国鉄の前身）旭川運輸事務所勤務していた長野政雄という人物です。1909年（明治42年）2月28日、彼は車両から線路に身体を投げ、乗客の命を救った事故が起きたそうです。現在、塩狩峠の頂上付近にある塩狩駅近くには、顕彰碑が立てられています。

愛する者だけでなく、他人のために自らの命までも犠牲にする。その崇高な在り方に、当時自分は素直に心を打たれました。そして、実在の人物に基づくものであることをあとがきで知り、彼のような人間に近づきたいと恥ずかしくも思ったものでした。無論、その立派とはかけ離れた人生ではあるものの、いつも心のどこかに『塩狩峠』はあったように思います。

10年前といえば、私にとっては特許庁に入庁した頃でもあります。「年齢を重ねる毎に、時間は反比例したように感じるものだ。」と、入庁した当時、諸先輩方からは随分聞かされたものでした。実にその通りで、時間が年々加速度的に過ぎるように感じます。

当時、意匠において審議会で挙げられていた主な課題は、抜本的な法改正と併せ、FA期間短縮化と滞貨解消でした。平成10年改正法は昭和34年改正法から実に約40年ぶりの法改正であり、「部分・関連意匠制度の導入」や「意匠登録に係る創作容易性水準の引き上げ」等が行われました。

またこの頃は、FA期間短縮化に向けて審査の運用として年2サイクル審査の導入や機械端末による検索及び起案のシステム化が開始されました。我が国にお

ける意匠の審査は特許と異なり、バッチ処理と称して、ある期間に出願された案件を一定期間で審査する方式を採用しています。例えば、1年間に出願された特定の分野の案件200件を2ヶ月で審査していたものを、半年間で出願された特定の分野の案件100件を1ヶ月で審査するサイクルを年2回設け、審査期間の短縮化と審査のタイミングの増加を行いました。これは、資料調査員の大量採用や、先行意匠調査や起案のシステム化導入により実現化され、現在、平均FA期間については18ヶ月であったものが7ヶ月、SA期間も26ヶ月であったものが12ヶ月まで縮められました。

10年前に求められた努力の結果、その後の各種調査報告等でも、「意匠権は特許権に比べ権利化が早く、審査期間も現状で平均約7ヶ月程度であり満足している」といった、多くの先進国、とりわけ実体審査国の中でも特段の早さが評価され、また「企業活動の現状や知財管理の負担の観点から実体審査に基づいた意匠権は有用である」等、我が国の制度利用者に概ね満足して頂けるようになりました。

塩狩峠の主人公は、質朴であり、温容で、周囲を心服させずにはいられなかったそうです。しかし彼は初めから聖人君子であった訳ではありません。生きた時代、育った環境、出会いを経て、奉仕する喜びとその難しさを痛感した経緯が、彼をそうさせたように思います。理想に近づくために常に精進していたのです。この10年の間、時代は変化し、知財制度も改善が続けられてきました。求められているのは何なのか、喜ばれることは何なのか。今後も制度利用者の声に耳を傾け、変化への更なる努力が求められます。前々号の本誌においては、意匠におけるその施策等が特集されました。さて、本号の特集は「環境」です。知的財産の世界ではいかに取り組んでいるのでしょうか。

変わらない想いを胸に、変わるべき何かを探る昨今。10年先、変わるべき何かにつながる施策が、本号特集にあるかもしれません。